

福祉サービス第三者評価事業

評価料金表

A 基本料金（調査員 2 人）

サービス種別（共通）	料 金
社会的養護関係施設 障がい者・児施設 高齢者福祉施設 保育所 【注】	税込み 286,000円 (10%対象260,000円+消費税26,000円)

【注】企業主導型保育事業は、第三者評価の対象ではありません。

B 利用者アンケート調査料金 【注】社会的養護関係施設は必須です。

調査方法	対象	料金（一人当たり）	内容
とめおき調査	利用者 家族	税込み 550円 10%対象500円 +消費税50円	調査票と封のできる回収用封筒を対象者に配付していただき、回収後調査票の入った封筒を開封せず本会へまとめてお送り下さい。 【注】回収した全調査票を社会福祉士会へ送付いただく際の費用は貴社にてご負担下さい。
郵送調査		税込み 803円 10%対象730円 +消費税73円	調査票と本会宛での返信用封筒（切手貼付済み）を配付していただき、記入後指定期日までに投函していただくようお願いして下さい。本会が回収します。

- ※ 乳児院の場合は、郵送調査となります。
- ※ 児童養護施設の場合は、小学4年生以上が対象となります。
- ※ 母子生活支援施設の場合は、母親と子ども（小学4年生以上）が対象となります。
- ※ 保育所は、保護者（世帯）が対象となります。
- ※ 郵送調査は、とめおき調査に比べ回収率が下回る傾向があります。

●評価料金 = A 基本料金 + B 利用者アンケート調査料金
(一人当たり単価×人数)